

平成25年度 第1回富山県環境審議会生物多様性小委員会議事録

1 日時

平成25年 8月30日（金） 13:30から15:30

2 場所

富山県農協会館801号室

3 出席者

委員：楠井委員長、水野委員、湯浅委員、島委員、高橋委員、宮坂委員、
上埜委員、中田委員、南部委員、吉田委員、若林委員（11名出席）

事務局：小野富山県理事・生活環境文化部次長、竹内自然保護課長 他

4 議題及び概要

<議題>

- (1) 策定までのスケジュールについて
- (2) 富山県生物多様性地域戦略（仮称）（案）の策定について
 - ①富山県生物多様性地域戦略（仮称）骨子について
 - ②富山県生物多様性地域戦略（仮称）（案）第1部について
- (3) 希少野生動植物の保護対策のあり方について

<概要>

環境審議会から付議された富山県生物多様性地域戦略（仮称）の策定及び希少野生動植物の保護対策のあり方について、事務局（自然保護課）が説明を行い、各委員から質疑がなされた。また、希少野生動植物の保護対策のあり方については、条例の制定に向けて今後検討することとなった。

平成25年11月開催予定の第2回小委員会で再度審議することが決定された。

5 質疑内容

○ 富山県生物多様性地域戦略（仮称）案の策定について

（事務局）

希少動植物の具体的な種名については、乱獲等の問題があるため挙げないようお願いする。

（委員）

富山県生物多様性地域戦略骨子の目標に8年間とあるが、8年間の根拠は？

（事務局）

新・元気とやま創造計画との整合性を図るため。8年後以降は改定となっていく。

（委員）

希少動植物名を挙げないといわれたが、議論していく上で、種を限るわけにはいかない。今後全ての生物について種名を挙げないことになるのか。

(事務局)

生物多様性地域戦略(仮称)の議論をしている上で一般的な希少動植物名は挙げていただいて構わない。他の希少動植物名については、小委員会以外で個別に挙げていただきたい。

(委員)

この場では挙げるが、議事録に残さないという訳にはいかないのか。

(事務局)

マスコミの方もいらっしゃるし、この場はオープンな場なのでご遠慮願いたい。あまりにも範囲が広くて漠然としているので、資料2-2の富山県生物多様性地域戦略(仮称)素案の前半(第1部第3章まで)で、他に記載する事項などご意見があればお伺いしたい。

(委員)

植物について脅威となるものにニホンジカの問題がある。将来、ニホンジカの侵入によって野生植物が被害を受ける可能性がある。予防策を検討してはどうか。

(委員長)

ニホンジカに対しての問題について事務局何かあるか。

(事務局)

ニホンジカの現状では平成23年度に58頭を捕獲している。これまでの推移を見ると増加傾向にある。立山剣沢で死んでいるニホンジカが発見された。高山帯にどれだけ侵入しているのか心配している。また、戦略の中へ掲載することについては、検討させてほしい。

(委員)

もう一つは、外来種の問題。戦略でもオオキンケイギクが例としてあげられているが、これは個人的にかなり栽培されている。オオキンケイギクと知らずに栽培している人が多い。個人規模じゃない場合もある。実際、オオキンケイギクが在来種に対して、どれだけ侵略的に悪さをしているのか分からないが、他にオオカワジシャなども要注意種レベルで事例がある。動物でもミシシippアカミミガメなど特定外来生物にはなっていないが注意すべき外来種について、現状と対策をもっと記載してほしい。

(事務局)

外来種について情報が不足しているので、これから情報を整理したい。

(委員)

外来種は明治以降に持ち込まれたものが生態系を変えている。日本の在来動物のエサとなる場合もあり、もう日本の自然の一部になっている。どこからが外来種として問題とするかが難しい。日本の生態系に入り込んでしまっているものまで問題とするのか。

(委員)

平成19年頃から高山帯で外来植物の除去活動をしている。日本の在来植物は弱く、外来植物の侵入を許している。このままでは絶滅するおそれがあるので、高山帯での除去に力を入れている。重点的に実施する箇所を仕分ける必要がある。高山帯や低山帯をどのように区分するのかハッキリした方がいい。

先ほど、ニホンジカの問題が出たが、唐松岳でニホンザルがライチョウを脅かしている状況を見た。このままいくとライチョウが絶滅するのではないか心配になった。希少種について戦略にもっと取り上げるべき。

(委員長)

どこまでを外来種とするのかといった問題、希少種の問題について意見がでたが。

(委員)

環境省では、ニホンジカの問題も含めてライチョウの保護増殖事業等を検討しているところである。

(委員)

生物多様性を県民の皆さんに普及する中で、学校教育の現場が重要であると思う。例えば外来種を釣りに行ったり、ペットが逃げて野山を荒らしていることなど、ペットの管理等基本的なことを学校で伝えることが大事。

これまでは生物多様性といえば陸地と河沼ばかりだったが、今回は海について記載されている。しかし、海の重要な生物について触れられていないので、考慮すべき。石川県などは浅瀬の生物を主体としている。富山県も海洋生物の何を希少なものとするのかしっかり決めていかなければならない。

(事務局)

環境教育については、第2部以降で検討していきたい。海洋生物については、おっしゃるとおり記載されていないので、ご意見をいただきたい。

(委員)

情報提供になるが、海洋生物のレッドリストを環境省が今年度中に作るらしいので、それを参考とすればどうか。

また、富山の海洋生物の特徴を示すような写真を記載してはどうか。

(委員)

今までの自然保護行政は陸上のみ対象としてきた。水田は自然にあらずという考えであったし、ねずみやもぐらも対象としていなかった。自然保護行政では海洋生物については別の法令で管理しているという認識であったが、最近の環境省は海洋生物も管理しているのか。

(委員)

本省で扱うようになったのではないか。

(委員)

今までは海洋生物について、扱っていなかったという経緯がある。今後は問題としていかなければならないのかもしれない。里海なども戦略に入れる必要があるのか。

(委員長)

豊かな海という点で水循環のなかで海まで含めて検討することはよいと思う。

(委員)

国の海洋生物多様性保全戦略を踏まえて地域戦略に掲載すればよいと思う。

(委員)

農業の立場として昨年はイノシシの保護管理計画を策定する中で、イノシシを

絶滅させたらということをしていったのだが。これからは生物多様性といったことも考えていかなければならない。

骨子の指標例のなかで、エコファーマーの現況が3,000名となっているが、これは現況ではなく、目標値なので修正してほしい。

県で指針を定めてエコファーマーを推進しているが、先般、氷見市で実施されている例を見に行った。自然にやさしい農業とは、経営的に圧迫するし、手間もかかり、かなり負担となる。戦略に製品のブランド化なども記載されていたが、自然にやさしい農業で採れた生産物を消費者が購入する体制を作っていくことが大事。啓発についても学校給食で出してもらおうとか、行政が率先して消費してほしい。

(委員長)

大変重要な指摘。持続的な農業を推進していくには、生産者に還元されるような仕組みにしていかなければ広まっていけない。

(委員)

従来希少種、絶滅危惧種を焦点とするのは当たり前なのかもしれないが、それ以外のありふれた種、ありふれた環境の重要性が戦略に盛り込まれていないように感じる。それらをどう扱っていくか記載すべき。

土木工事でこういったことがどれだけ反映されているか。ほとんど考えられていない。行政でも考えられていない。魚道をどうするのか。林道の側溝も生き物が遮られている状態。土木担当者の意識にも差があり、意識があっても現場に伝わっていない。こういう分野にも生物多様性の意識が行き渡って欲しい。

また、資料2-2を見ていて、河川環境と富山県らしさを考えると、サクラマスはキーワードになっていると思う。今、名物のますのすしには県産のサクラマスがほとんど使用されていない。そういった状況を記載してもらえれば。岐阜県でのアマゴの放流などもサクラマスが減少している要因なので、そういった背景も入れてほしい。

(委員長)

公共工事が環境改変の要因になっている。そういった点も考慮してもらえればと思う。事務局から骨子第1部第4章の「理念」について入る言葉がないかとの意見があったと思うが何かないか。先ほど海について意見がでたが、この戦略は高山から海までを取り上げていることが一つの特徴だと思うが、湯浅委員何かありますか。

(委員)

他県の例を見ると、表現が生なましいのもっとハッキリした表現がよいと思う。

先の話で例えばトキについての環境省の指導では、農作業で特に制限することはないといわれているので、現場ではそのようにやっている。側溝の話はそのとおりだが、猛禽類については、ねいの里で、工事を施工する際に業者から相談を受けて色々アドバイスをしている。こういったことが動植物全体に行き渡ればよいと思う。

(委員)

湯浅委員の話聞く限り、環境省の指針はトキについて突き放したような対応だと思うが、地域住民がもっと保全したいと考えればそれはそれでいいのでしょうか。戦略を策定することによって、そのような形になってくれればいいと思うが。

(委員)

おっしゃるとおりで、そのように指導が必要だと思う。実際トキに配慮したトキ米も生産されている。

(委員)

また、素案17頁12行目に、ねいの里がホクリクサンショウウオの生息地として北陸最大であると書いてあるが、言い方によっては、ねいの里に行けばホクリクサンショウウオが採れますよととられかねない。もう少し場所をぼやかした方がいいのではないか。

(委員)

ホクリクサンショウウオについては、元々は近くでゴルフ場計画が持ち上がったとき、生息場所を失う可能性があることから、ねいの里に持ち込んだことが始まりで、それ以後保護増殖事業を実施している。今年も多くの卵を産んでおり、順調にいつている。この取り組みは新聞に取上げられたこともあり、オープンにしているので、あえて素案に盛り込んである。

(事務局)

記載箇所については、相談させていただく。

(委員)

富山の生物多様性を考えるときに避けられないのは里山。戦略には里山の現状についての記載が不足しているかなと思う。都市部に人口が流出し、里山が過疎化しているとか、里山が維持できないと、林業にも影響があることなども含めてもっと詳細に記載すべき。

富山県全体を考えると海のことを記載すべき。表層の200m部分については、対馬暖流があり、300mから1000mについては、非常に冷たい冷水が湧いている。暖流と冷水の2重構造があって豊かな海になっているので、修正してほしい。

(委員)

生物多様性は小学校何年生から学ぶのか。

(事務局)

学習指導要領によると、小学3年生からそういう授業が始まる。小学6年生～中学校でより詳しく習うようだ。

(委員)

生物多様性という言葉が子どものころから、普通に使用されるよう浸透してほしい。

○ 希少野生動植物の保護対策のあり方について

(委員)

他県では平成20年頃までに条例を整備している。なぜ今まで富山になかったの

かと思う。やはり条例を策定すべきだと思う。ただ、譲渡の確認等難しい面もある。どんな縛りで規制するのか検討が難しい。10県くらいは譲渡を規制していない。訴追が困難だからだと思う。また、子どもたちの学習の場では捕獲も必要な時がある。「販売を目的とした捕獲」のみ規制するなどしたほうがよいのではないか。

(委員)

レッドデータブックをネット上でダウンロードしようとしたが、リストしか掲載されていなかった。県民に広く知らせるのであれば、ネット上でレッドデータブックをダウンロードできるようにするべきではないか。

個人的には、条例の規制は必要と考える。

(事務局)

レッドデータブックの県ホームページへの掲載については、ファイル容量が大きいことから、掲載が可能であるか確認させていただきたい。

(委員)

他県からトラックで乗り付けて、希少植物をごっそり持っていく者がいたと聞いた。指摘すると、「法的根拠を示せ」と言われたとか。罰則を含め、条例の制定を検討すべきである。

(委員)

富山県の〇〇といったようにインターネットで簡単に入手が可能。やはり規制は必要。

(委員)

個人的には規制は必要だと思う。条例を作って終わりではなく、監視体制も確立しなければならない。

(委員)

確かに監視体制は大事。県立自然公園での罰則適用は今まで2例くらいしかないはず。監視員も規制対象物かどうか選別できる知識が必要。

(委員長)

先進県の監視体制はどうなっているのか。

(事務局)

他県の監視体制までは調べていない。検挙事例は全国でも数件と聞いている。監視体制が甘いのか。富山県らしいやり方を考えていきたい。

(委員長)

皆様のご意見を聞いたところ、条例の制定が必要であるという意見が多数であった。今後条例の制定に向けて検討していくこととしたい。